

第 2 部

令和 4（2022）年度に
県が実施した男女共同参画施策の実施状況と
令和 5（2023）年度施策の内容
（「わたしらしい生き方応援プランひろしま」進行管理表）

令和4年度男女共同参画関係施策の実施状況と令和5年度施策の内容（「わたらしい生き方応援プランひろしま」進行管理表）

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※()はわたらしい生き方応援プラン成果指標外の参考指標				R4当初予算額 (千円)	R4年度の実施事業（取組）の詳細	成果指標の実績値 (R4末)	成果指標またはR4事業の達成状況の評価	R5年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R5当初予算額 (千円)	担当課
				指標名	R2年調査時点の現況値	R3目標値	R4目標値							
1 誰もが安心して自らが望む働き方にチャレンジできる環境づくり	（暮らしと両立できる職場環境の整備）★		①時間や場所にとわれない柔軟な働き方の普及のためのテレワーク等の活用事例の紹介や相談会等の実施による、その有効性の理解と導入促進	デジタル技術の活用等による時間や場所にとわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合	28.3% (R2)	35.0% (R3)	40.0% (R4)	50.0% (R7)	115,376	44.0% (R4調査)	<ul style="list-style-type: none"> 企業経営者に対するセミナーや交流イベントの開催等により、経営戦略・人材戦略としての従業員の働きがい向上の重要性の理解と取組への動機付けが進んだ結果、県の指定する民間専門機関が実施する「働きがいのある会社」調査への参加企業数は目標を上回る37社となるとともに、広島県における「働きがいのある会社」の認定企業として16社（令和3年度は7社）が選出されるなど、県内企業の働きがい向上の取組が着実に広がり始めている。 その結果、従業員が働きがいを感じて意欲的に働くことができる環境づくりに取り組む企業（従業員31人以上）の割合（令和3年度）は、当初値（令和2年度）の30.6%から37.1%に向上した。 一方で、働きがい向上の取組は、企業の経営戦略や組織の状況によって、取組のアプローチ方法が多様であるとともに、成果発現までに時間を要するため、企業の実態に合わせたきめ細やかな実行支援が必要である。 コロナ禍を機にテレワーク等の柔軟な働き方を推進する企業の割合（令和3年度）は、44.0%に拡大した。しかし、人的・金銭的な資源に制約のある中小企業でのテレワーク導入率は大企業に比べて低く、また、コロナ禍で実施したものの臨時的なもので制度化の予定がない企業もあるため、テレワークの導入に加えて、利用の定着に向けた支援に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革推進事業 経営者層への動機付けと自発・自律的な取組のための仕掛けづくり 働きがい向上の取組の有効性の理解と実践を更に促進するため、経営者を対象としたセミナー開催や民間専門機関の知見を活用した優良事例の創出・情報発信に加えて、民間専門機関のコンサルティング・サーベイ利用を促進する補助事業を新規で実施する。 新しい生活様式を踏まえたテレワーク等の促進 テレワーク等の柔軟な働き方の導入・定着を更に加速させるため、専門家派遣事業を拡充して実施する。 ポストコロナにおける多様な働き方・雇用管理の促進 企業の生産性向上等につながるリスクリテラシーの取組を促進するため、リスクリテラシー人材育成研修を新規で実施する。 	87,652	商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課
			②企業等に対する両立支援制度やその利用のための職場環境整備の促進、男性の育児休業制度についての周知・意識醸成による取得しやすい職場環境整備の促進と、市町等との連携による理解促進	男性育児取得率	13.0% (R1)	14.0% (R3)	15.0% (R4)	30.0% (R7)	10,000	24.0% (R4調査)	<ul style="list-style-type: none"> これまでの普及啓発等の取組を通じて経営者及び従業員の男性育児や育児参画に対する認識が進んだ結果、県内企業の男性育児休業取得率のR3実績（R4判明）は目標値を上回る24.0%を達成した。 一方で、女性の育児休業取得率（97.3%）に比べると極めて低い水準にあることから、引き続き、経営者や従業員の男性育児や育児参画に対する意識醸成に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業【実践支援】 男女がともに仕事と家庭を両立しながら職場で活躍できる環境づくりに向け、男性従業員が育児休業等取得しやすい職場環境の整備を促進する。 	1,465	商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課
			③企業等に対する、妊娠・出産期の女性に対する法律や制度等の周知、不妊治療への理解促進と仕事の両立に向けた広報	—	—	—	—	—	54,063 (健康福祉局分)	54.0% (R4調査)	<ul style="list-style-type: none"> 【商工】企業への情報発信の実施 【健康】不妊検査費用助成事業 夫婦そろって不妊検査を受けた場合に、不妊検査・一般不妊治療の費用を助成 妊活応援サイト「ふたりの妊活全力応援」をリニューアルオープンし、不妊治療当事者を取り巻く関係者の不妊治療への理解促進と仕事との両立支援に関するコンテンツを追加し、サイトをWeb広告等で周知 不妊治療と仕事の両立の実状と、企業が取り組める取組を記載したリーフレットを活用した県内企業への働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 【商工】 【健康】妊活応援サイト「ふたりの妊活全力応援」についてはリニューアルオープンやWeb広告等の実施により、サイト訪問数等が増加した。 	549,859 (健康福祉局分)	健康福祉局 子供未来応援課 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課
			④計画的な保育所及び放課後児童クラブの整備と、保育士、放課後児童支援員の確保・資質向上による、ニーズに応じた質の高い保育等の提供体制の確保	保育所待機児童数	39人 (R2)	14人 (R3)	0人 (R4)	0人 (R7)	478,982	8人 (R4.4.1現在)	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所、認定こども園及び放課後児童クラブについて施設整備（創設・増改築等）を行った（保育所11施設整備、定員719人増、認定こども園6施設整備、定員38人増）（放課後児童クラブ6施設整備、定員約100人増）。 ○保育士を対象にキャリアアップ研修を実施した（修了者2,965人）。 ○放課後児童支援員研修を実施した（認定資格研修受講者418名、資質向上研修受講者55名）。 ○保育士人材バンクにおいて、求職者と求人施設の就業マッチングを行い、保育士の確保に取り組んだ（134人登録。うち122人が就業。）。 ○魅力ある保育所づくり推進事業において、保育士の入職率、離職率の改善を図るため、勤務労働条件や職場の雰囲気などの見える化などを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年4月1日時点において、前年度よりも待機児童数が減少したが、未だ一部の市において待機児童が発生している。 ○放課後児童クラブにおいては、施設整備などにより定員数を図ったものの一部の市町においては、未だ待機児童が発生している。 ○キャリアアップ研修にオンラインを取り入れたことなどから、受講者数が前年度より増加した。 ○放課後児童支援員研修の受講者は前年度を下回った。 ○保育士確保に関して、人材バンクによる就業実績が前年度を上回った。 	248,045	健康福祉局 安心保育推進課
⑤療育を必要とする子供の親が、仕事と家庭を両立するための重要なサービスである放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所確保によるサービスの供給	①放課後等デイサービス、②児童発達支援の利用人数	①7,826人/月 (R1) ②3,362人/月 (R1)	①9,703人/月 (R3) ②3,794人/月 (R3)	①10,546人/月 (R4) ②4,019人/月 (R4)	次期障害福祉計画(R5)で設定	4,733,744	①10,512人/月 ②4,798人/日	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業所指定による増加数 46事業所（R4.4.545事業所⇒R5.4.591事業所）（うち、政令市及び中核市を除く県所管 165事業所⇒178事業所） ○県による施設整備費補助実績 1事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児を育てる世帯から要望があり、新規事業所指定の相談が増えている。 	5,180,017	健康福祉局 障害者支援課			
⑥地域の実情に応じた介護サービス基盤の確保及び地域包括支援センター等の相談体制の強化による、地域包括ケアシステムの質の向上	（高齢者、障害者、子供、子育て分野の専門職員のネットワークの構築に着手した圏域数）	74圏域 (R2)	—	—	125圏域	100,180	95圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・住民運営型の場立ち上げ支援アドバイザー派遣2市2回 ・地域ケア個別会議立ち上げ、継続支援アドバイザー派遣12市町22回、生活支援体制整備アドバイザー派遣8市町12回 ・その他人材育成の実施及び市町支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会を見据えた125圏域の地域包括ケアシステムの質の向上に引き続き取り組む必要がある。 	100,496	健康福祉局 地域共生社会推進課			

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※() はわたくしプラン成果指標外の参考指標					R4当初予算額 (千円)	R4年度の実施事業(取組)の詳細	成果指標の実績値 (R4末)	成果指標またはR4事業の達成状況の評価	R5年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R5当初予算額 (千円)	担当課										
				指標名	R2年調査時点の現況値	R3目標値	R4目標値	R7目標値																	
2	女性が意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり	女性のキャリア形成支援と人材育成	①女性活躍を経営戦略として推進するための企業の経営者等への働きかけの強化や、女性活躍推進法に基づく計画の策定支援、取組のノウハウの提供や成功事例の発信などによる、女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進の支援	事業所における指導的立場の女性割合	19.1% (R2)	21.0% (R3)	22.0% (R4)	25.0% (R7)	37,700	19.9% (R4調査)	○県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は19.9% (R3実績) で、目標値 (21.0%) を下回る状況であった。 ○これは、セミナー等の参加者数が目標を上回るなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、その多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援等)の取組に留まり、管理職登用に向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。	○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 【企業への動機付け】 ・企業経営者の女性活躍に向けた理解促進を図り、取組着手に向けた動機付けを行うため、理解促進セミナーを開催する。 【実践支援】 ・R4に選定した女性活躍推進のモデル企業の候補(9社)に対し、広島県女性活躍推進アドバイザーを活用して支援を実施し、その取組過程の見える化を行うことで、他企業への波及を行う。 ・また、女性活躍の取組定着を促進するため、企業の課題に応じた対象別(経営者、人事・労務担当者、管理職、女性従業員向け)のセミナー・研修・交流会を開催する。	46,235	商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課											
			②女性従業員に対し、研修やネットワーク形成の機会提供などにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦する意欲向上																						
				就業継続や再就職、創業等女性の多様な働き方	③暮らしと両立して働きやすい職場環境づくりの促進と、女性従業員に対する研修等による就業意欲の向上等、就業継続に向けた支援																				
			④妊娠・出産・育児等のライフイベントや雇用環境の悪化などの社会情勢の変化により離職した女性等の再就職に向けた支援	女性就業率	72.3% (R2)	—	—	82.5% (R7)	42,823	—	○離職者等就業支援事業 【子育て世代女性の就業支援】 「わくわくママサポートコーナー」におけるきめ細かなキャリアコンサルティング、託児料支援、職場体験プログラムを実施		○離職者等就業・キャリア形成支援事業 【子育て世代女性の就業支援】 「わくわくママサポートコーナー」において、引き続き、きめ細かなキャリアコンサルティングを行うとともに、キャリア形成に関する情報提供を行い就職へつなげる。 【女性のキャリア形成支援】 雇用形態や業種転換を希望する女性離職者等向けの研修会と企業向けの意識改革セミナーを開催した後、研修受講者による発表会と、受講者と企業の個別マッチングを実施し、就職へつなげる。	56,879	商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課										
			⑤創業意欲を持つ女性が創業できるような相談、専門家派遣、創業セミナー開催など、継続的・総合的な支援	(県支援施策等を活用した女性創業融資件数)	292件 (R2)	—	—	—	115,286	204件	○創業環境整備促進業務 ・ひろしま創業サポートセンターで創業希望者に対する相談業務を実施した(R4に新規相談受付した女性160名)。 ・日本政策金融公庫や広島県信用保証協会等金融機関と連携し、性別に関係なく創業に挑戦できる環境整備に努めた。 ・創業志望および創業直後の女性を主な対象とした創業セミナー「Switch」(年2回)や、「わたしごとフェスタ広島」(年1回)を開催し、女性が自身のキャリア形成に向き合い、能動的に活動出来る契機を提供した。		○創業環境整備促進業務 ・ひろしま創業サポートセンターで創業希望者に対する相談業務を実施する。 ・日本政策金融公庫や広島県信用保証協会等金融機関と連携し、性別に関係なく創業に挑戦できる環境整備に努めた。 ・創業志望および創業直後の女性を主な対象とした創業セミナー「Switch」(年2回)を開催予定である。内容については、前年度の内容(自己認知・自己実現等)よりも、一層創業に直結する実務的知識や多角的視点を体得できるよう見直しを行う予定である。	115,286	商工労働局 イノベーション推進チーム										
3	個人生活の充実による暮らしの実現	暮らし方の多様な実現	①仕事が忙しいために暮らしの充実をあきらめたり非現実的と考えている人が、個人生活を充実させられるよう、状況に応じた余暇時間の創出等のノウハウの情報発信	暮らしの充実と否定的な人の割合	31.5% (R2)	30.5%	29.4%	26.2% (R7)	7,628	27.2%	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・R4年度は広島市と共催で研修会をR5.1/16に開催し、ワークライフバランスをテーマに実践的な内容とした。講演会後には、内容を動画で一般公開した。動画再生数353回(R5.2/28時点) ○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業(キックオフセミナー・ゼミナール形式) ・家事・育児に積極的に携わる男性や女性従事者の少ない林業に携わる女性等を講師に招き、性別意識に捕らわれない多様なキャリアやライフプランについて認識・理解を深める機会を創出した。	○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業において、ゼミナールを複数設け、各テーマにあわせて講師を選任したことで、多様な暮らし方の提案を実現した。 ・ゼミの取組内容は、毎回、ウェブサイトや動画で発信し、参加者の気づきや学びを追体験可能にした。	○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・パートナー同士や職域等の男女双方が参加できる企画や研修等を実施し、互いの立場や考え方について認識を深める機会の創出を創出する。 ・わたらしい生き方の実現に繋がる実用的なゼミを企画・実施する。また、ゼミの内容をコンテンツとしてネット上で公開することで、ゼミ参加者以外の意識・態度変容に繋がる発信をする。	環境県民局 わたらしい生き方応援課											
			②家庭生活や地域活動、学び等の活動への参加に消極的な人への、参加のメリットや意義の、数値や実例等に基づく紹介																						
			③夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を対象とした研修等による、互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方についての認識と配慮ができる意識の醸成																						

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※()はわた生きプラン成果指標外の参考指標					R4当初予算額 (千円)	R4年度の実施事業(取組)の詳細	成果指標の実績値 (R4末)	成果指標またはR4事業の達成状況の評価	R5年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R5当初予算額 (千円)	担当課				
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R7目標値											
II 男女双方の意識改革	1 性差に係る固定的な意識の解消 ★		①固定的な意識の解消のための、研修等のターゲットやテーマの工夫、Webの活用などによる啓発効果の拡大	性別にかかわらず働き方暮らし方を選択できている人の割合	—	59.9% (R3)	63.0%	75.0% (R7)	587	59.6%	<ul style="list-style-type: none"> ターゲットやテーマ設定、情報発信の仕方に年々工夫を施したことで、わたらしい生き方の選択に必要なのは自分自身の意識改革と感じている県民の割合が増えている。 わたらしい生き方を実現するための第一歩を踏み出すような行動に繋がる取組の充実が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) 共催する廿日市市と共に、当該地域の男女共同参画推進の機運醸成に適したターゲット及びテーマを設定する。また、研修会の内容をコンテンツとしてネット上に残す等、研修会単発では終わらない取組とする。 	342	環境県民局 わたらしい生き方広 援課					
			②男性もしくは女性の領域と考えられている分野で、性差による固定観念にとられず活動している人の事例の紹介と交流の場の設定と、その発信による固定的な意識の解消												〇わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業(キックオフセミナー)	<ul style="list-style-type: none"> 〇わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業(ゼミナール形式) 性別に関わらず、自分らしい働き方や暮らし方に取り組んでいる4名を招き、講演及び参加者との意見交換を行った。R4.6/7実施、参加者23名。 〇わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業(ゼミナール形式) 異なる3テーマでゼミを開き、性差に係る固定的な意識が見られる場面や普段感じている違和感を参加者同士で共有した。R4.9月-R5.1月で計7回実施、参加者延べ32名。 ゼミ最終回として、世間への投げかけを綴ったフリップをもとに発表する会を3ゼミ合同で開催した。R5.2/18実施、参加者22名。 ゼミや合同発表会の内容は、動画やウェブサイトの他、新聞や雑誌でも記事にして発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 性別に関わらず働き方暮らし方を選択できていると感じる県民の割合は3年連続横ばいであり、県民の態度変容を促す取組が、多くの県民を巻き込む形で展開できていない。 わたらしい生き方を実現するための第一歩を踏み出すような行動に繋がる取組の充実が求められる。 	7,628	環境県民局 わたらしい生き方広 援課
			③県の発信する広報において性別によって偏った表現にならないよう、男女共同参画の視点に配慮した広報についての周知と実効性の向上												—				
	2 主体的に仕事やライフスタイルを選択する意識の醸成		①児童生徒が自己の生き方や働き方への考えを深め、生活に必要な知識や技能等を身に付けていけるような、体系的・系統的なキャリア教育の充実	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 〇キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業(R3~R5) 指定地域である県内9中学校区で、企業等の外部人材による出前授業や、体験先の事業所と育成を目指す「資質・能力」を共有して行う職場体験活動、社会人による面接練習等の実践モデルを開発した。 また、ルーブリック評価を取り入れたPDCAサイクルの確立に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内9中学校区において、ルーブリック評価を取り入れたPDCAサイクルの確立に取り組んだが、一部の学校において、評価→改善の過程において、具体的な改善計画の立案ができないなどの課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業(R3~R5) 引き続き、指定地域において、集合研修を行い、好事例の紹介等の意見交流を行うことで、具体的な改善計画の立案のプロセスを共有する。 また、県内の小・中学校等の教員を対象として、推進地域の成果を普及させるためのオンライン研修を実施することで、キャリア教育の充実につなげていく。 	非予算	教育委員会 義務教育指導課				
	②小中学校でのキャリア教育を踏まえた「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」等の活用による、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識の醸成		「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」実施校	4校 (R2)	8校	16校	全県立高等学校 (R7)	—	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメント研修や進路指導主事研修など様々な機会を通じて、各高等学校の管理職や担当教員などに活用を呼び掛けた。 「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」を効果的に活用した優良事例について情報収集に努めた。 	39校 (82校中)	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメント研修や進路指導主事研修だけでなく、高等学校教育研究会家庭科部会における公開研究授業など、様々な機会を捉えて、各高等学校の管理職や担当教員などに活用を呼び掛け、目標値を達成することができた。 高等学校教育研究会家庭科部会における公開研究授業等において、当該プログラムを効果的に活用した優良事例について情報を収集することができたため、次年度以降の更なる活用につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 教務主任研修や進路指導主事研修をはじめとして、各指導主事が学校訪問をする際など様々な機会を通じて、各高等学校の管理職や担当教員などに活用を呼び掛ける。 「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」を効果的に活用した優良事例について情報を収集し、効果的な活用事例として紹介する。 	非予算	教育委員会 義務教育指導課 高校教育指導課					
	③夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を対象とした研修等による、互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方についての認識と配慮ができる意識の醸成【再掲】		性別にかかわらず働き方暮らし方を選択できている人の割合	—	59.9% (R3)	63.0%	75.0% (R7)	—	<ul style="list-style-type: none"> 〇わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業(キックオフセミナー・ゼミナール形式) 家事・育児に積極的に携わる男性や女性従事者の少ない林業に携わる女性等を講師に招き、性別意識に捕らわれない多様なキャリアやライフプランについて認識・理解を深める機会を創出した。 	59.6%	<ul style="list-style-type: none"> 研修等を実施したが、夫婦等のパートナーや職域等を共にする男女双方が、互いの立場や考え方について認識を深める場とする点で、改善の余地が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 パートナー同士や職域等の男女双方が参加できる企画や研修等を実施し、互いの立場や考え方について認識を深める機会の創出を創出する。 	—	環境県民局 わたらしい生き方広 援課					

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※()はわたくしプラン成果指標外の参考指標					R4当初予算額 (千円)	R4年度の実施事業(取組)の詳細	成果指標の実績値 (R4末)	成果指標またはR4事業の達成状況の評価	R5年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R5当初予算額 (千円)	担当課	
				指標名	R2年調査時点の現況値	R3目標値	R4目標値	R7目標値								
1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援	暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援	性被害やDV、様々なハラスメントなどあらゆる暴力の防止と被害者支援	①「性被害ワンストップセンターひろしま」の認知度向上のための周知の強化や、被害者等の心情に配慮した取組の情報発信、また、医療、司法、行政等の相互連携による支援体制の充実	性被害ワンストップセンター認知度	7.4% (R2)	—	—	13.0% (R5)	32,289	○性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 ・性被害ワンストップセンターにおいて相談支援を実施し必要に応じて医療等の専門支援を実施した。 ・県内小学5.6年生及び中学1年生を対象にリーフレットを配布し、相談窓口の周知を図った。 ・証拠採取マニュアルに基づき証拠採取資料の保管等を実施した。	R5判明	・性被害ワンストップセンターを24時間、365日の体制で運営し、必要に応じ、弁護士相談や医療支援などの付添支援等も実施した。 ・新たに小学生向けのリーフレットを作成し、発達段階に応じた啓発活動を実施した。	○性被害ワンストップひろしま運営事業 ・医療等専門機関と連携し、被害にあった方の心情に寄り添った支援を継続して実施する。 ・県内の小学校5.6年生、中学校1年生、高校1年生全員に対して、リーフレットを配布し相談窓口及び通話料無料化の周知の強化を図る。	32,259	環境県民局 県民活動課	
			②性犯罪被害者の被害からの回復を促すための相談や支援、カウンセリング等の体制整備	—	—	—	—	—	—	・被害者からの相談を受理する担当者の資質向上 ・警察安全相談担当者及び被害者支援員のための研修の開催	—	成果及び達成度を指標で評価することは困難	・被害者からの相談を受理する担当者の資質向上 ・警察安全相談担当者及び被害者支援員のための研修の開催	—	県警本部 警察安全相談課	
			③「ひろしまDV防止・被害者支援計画(第4次)」に基づく、予防教育・啓発の充実や、市町や地域との連携による発見から相談、保護、自立までの適切な支援の推進	デートDVの精神的暴力の認識率	66.5% (R1)	67.5%	68.5%	75.0% (R7)	27,559	○暴力被害女性支援体制整備事業 ・県内中学校、高等学校等で予防講座を実施する人材の育成と人材リストの提供 ・高等学校等における啓発資料の配布 ・県内高校生及び大学生に対する意識調査の実施と回収率向上に向けた広報周知 ・市町の配募センターの設置促進、DV一時保護解除後の支援について市町とのケア会議の実施	59.6%	・高等学校等における啓発資料等の配付等により、精神的暴力の認識率は、目標値には届かなかったものの、昨年度より0.7ポイント向上した。 ・予防講座実施校の認識率が未実施校より高いことから、予防講座を実施しやすい環境づくりの取組を継続する必要がある。	○暴力被害女性支援体制整備事業 ・県内中学校、高等学校等で予防講座を実施する人材の育成と人材リスト提供の継続 ・高等学校等における啓発資料配布の継続 ・県内高校生及び大学生に対する意識調査の実施とさらなる回収率向上に向けた広報周知 ・市町の配募センターの設置促進、DV一時保護解除後の支援について市町とのケア会議の実施	24,957	健康福祉局 こども家庭課	
			④セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなど様々なハラスメントの防止のための企業等への啓発、相談窓口の周知等	—	—	—	—	—	—	○ホームページを通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供	—	—	○ホームページを通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供	—	商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課	
			⑤ストーカー総合対策に取り組み、被害者支援や加害者対策を推進	—	—	—	—	—	—	認知の段階から対処に至るまで、積極的に警察が関与して迅速な対応にあたることと、関係機関・団体と連携して対応した。	—	—	事案の危険性・切迫性に応じて、検挙やストーカー規制法に基づく禁止命令等の措置を適切に講じた。	被害者の保護対策及び加害者の検挙措置等を実施	—	県警本部 人身安全対策課
			⑥サイバートロール等による取締りの推進と、関係機関等と連携した保護者への啓発、児童への情報モラル教育等の取組の推進	—	—	—	—	—	—	・小・中・高において、通信事業者と協同した犯罪防止教室を実施(150回) ・入学説明会等において、中学生保護者を対象にスマートフォンのフィルタリングに係る啓発活動を実施 ・サイバー防犯ボランティアと連携し、インターネット上の違法・有害情報の削除措置等を実施	—	—	・通信事業者と協力して犯罪防止教室を実施することで、個人情報流出の危険性やインターネットの正しい使い方、トラブル事例などについて講演した。 ・保護者を対象とした、スマートフォンのフィルタリング利用を啓発するチラシを作成し配布した。 ・サイバー防犯ボランティア等と連携し、効果的なサイバートロールを実施することが出来たので、今後も継続したサイバートロールを実施する。	・通信事業者と協力し、対面やWeb方式による犯罪防止教室を継続して実施することにより、インターネットに係る情報モラルの涵養に努める。 ・入学説明会等において中学生保護者を対象とした啓発活動を継続して実施する。 ・サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携し、インターネット上の違法・有害情報の収集に努め、削除措置等の対策を行い、さらなるサイバー空間の浄化活動を継続して実施する。	—	県警本部 少年対策課、サイバー犯罪対策課
			⑦児童生徒の発達段階に応じた、性に関する正しい知識等の学校教育活動全体を通じた教育の実施	—	—	—	—	—	—	・道徳教育の推進を目的とした、道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に「発達段階に応じた道徳科の授業づくりに向けて」をテーマにした講演、授業研究、協議を実施した。 ・児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、デートDVやSNSによる性被害等について警察等の外部講師を招いて非行防止教室を行うなど啓発活動を実施した。	—	—	・異性理解に関しても、考え議論する道徳科の授業が実践されている。 ・児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、警察等の外部講師を招き、具体的な事例を示しながら非行防止教室を行うなど啓発活動を実施できた。	・引き続き、道徳科の授業をはじめ、異性についての理解を深めながら、学校教育活動全体を通じて道徳性を養う。 ・児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、警察等の外部講師を招いて、具体的な事例を示しながら非行防止教室を行うなど啓発活動を実施する。	非予算	教育委員会 義務教育指導課、豊かな心と身体育成課
III 安心して暮らせる環境の整備	安心して暮らせる環境の整備	生活上の困難を有する人に対する支援	⑧ひとり親家庭の経済基盤の安定につながる就労支援や養育費の支払い、子供の自立に向けた支援など、実情に応じた助言や支援	ひとり親家庭の養育費の取り決め状況	42.1% (R1)	—	—	52.7% (R6)	35,021	○母子家庭等自立支援事業 ・ひとり親家庭サポートセンターにおいて、ひとり親家庭等を対象に、就業や養育費に関する相談支援を実施 ・弁護士による無料相談会を年12回実施 ・離婚前後の親を対象に、広島市及び福山市と共催で、養育費や面会交流に関する講座を年5回実施(うち1回はオンライン実施) ・AIを活用したひとり親家庭相談システムを構築	R6判明	センターのさらなる広報周知とともに、ひとり親のニーズに合った相談支援が実施できるよう、相談支援体制を強化する必要がある。	○母子家庭等自立支援事業 ・ひとり親家庭サポートセンターにおいて、ひとり親家庭等を対象に、就業や養育費に関する相談支援を継続 ・弁護士による無料相談会(年12回)を継続 ・離婚前後の親を対象に、養育費や面会交流に関する講座を継続(オンライン開催や広島市、福山市との共同開催を継続) ・AIを活用したひとり親家庭相談システムの本格運用開始と広報周知の実施 ・ひとり親家庭サポートセンターの養育費専門相談員の増員	29,408	健康福祉局 こども家庭課	
			⑨生活困窮者自立支援制度による、状況に応じた関係制度等との連携による包括的な支援と、生活保護制度による生活の保障と自立支援、及び支援者の資質向上	—	—	—	—	—	○福祉事務所職員(新任SV研修、新任CW研修、SV研修、CW研修)各1回開催 ○生活困窮者自立支援従事者研修 一般2回、テーマ別1回、主任1回の計4回開催	—	—	R3年度までコロナ禍のためWEB研修を実施してきたが、R4年度からは実地研修をし、コロナ以前の対応を再開できた。	福祉事務所生活保護職員及び生活困窮者自立支援従事者への研修を継続する。	2,050	健康福祉局 社会援護課	
			⑩外国人に対し、言語や生活習慣の違いから生じる課題を解決できるよう、多言語での情報提供や相談事業、通訳ボランティア支援等を実施	(生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合)	47.6% (R2)	51.0%	55.0%	70.0%	52,069	○多文化共生の地域づくり支援事業 I 外国人が住む地域において、地域住民と外国人をつなぐためのキーパーソンを発掘し、キーパーソンを中心とした地域共生の仕組みづくりを行った。 II 地域日本語教室が存在しない地域に対して、新規の日本語教室を開設するための人材育成等を行った。 III LiveinHiroshima、Facebookを活用し、外国人住民に対して、コロナ、防災、教育、イベント等の多言語での情報発信を行った。 IV 小中学校・高校に国際交流員や留学生等を派遣し、異文化に関する講義を実施した。	55.9%	生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合について、R4事業の目標55%に対して、R4の調査結果は55.9%と目標達成した。	○多文化共生の地域づくり支援事業 I 引き続き外国人が住む地域において、地域住民と外国人をつなぐためのキーパーソンを発掘し、キーパーソンを中心とした地域共生の仕組みづくりを行う。 II 引き続き地域日本語教室が存在しない地域に対して、新規の日本語教室を開設するための人材育成等を行う。 III 引き続き関係課と連携の上、LiveinHiroshima及びFacebookを活用し、医療・防災・住宅・教育・生活安全や日常生活に関する情報の多言語化と外国人住民への提供機会の充実に取り組み。 IV 引き続き小中学校・高校に国際交流員や留学生等を派遣し、異文化に関する講義を実施する。	51,982	地域政策局 国際課	

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※()はわた生きプラン成果指標外の参考指標					R4当初予算額 (千円)	R4年度の実施事業(取組)の詳細	成果指標の実績値 (R4末)	成果指標またはR4事業の達成状況の評価	R5年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R5当初予算額 (千円)	担当課
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R7目標値							
2 性の多様性についての 県民理解の促進と性的 指向・性自認に関わらず 安心して暮らせる環境 づくり ★			①性的指向・性自認の悩みを持つ人がエソール広島等の相談窓口を知り気軽に利用できるよう、相談窓口の認知度向上の効果的な実施	性的指向・性自認の相談窓口相談件数	172件 (R1)	220件	270件	430件 (R7)	6,932	○人権施策推進事業 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2022ひろしま」をオンラインと会場のハイブリッド型で開催し、トークショー等のイベントを実施するとともに、特設サイトで窓口等の周知を行った。県ホームページ、啓発冊子による周知も継続して実施。	210件	・相談件数は若干減少傾向がみられるが、年代別では30代までの若い世代からの相談が全体の約6割を占めており、この世代が気軽に利用できるよう、相談窓口の認知度向上に引き続き取り組む必要がある。 ・人権啓発イベントはハイブリッド型の開催で、動画視聴回数等の目標を達成し、相談窓口等の周知なども効果的に実施できた。また、人権啓発リーフレットは、生活に身近な各人権課題等を題材に、関係課と連携して作成し、様々な研修などで活用することで、相談窓口の周知につなげた。今後も意識啓発と同時に相談窓口の周知も効果的に行う必要がある。	○人権施策推進事業 ・人権啓発イベント等の効果検証を行い、こうした機会を通じて、相談窓口の周知を行うほか、県ホームページ、人権啓発リーフレット等による広報活動を継続して実施する。	6,042	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			②相談内容の分析をもとに関係行政機関や民間支援団体と課題等について意見交換を行い、各機関の事業に反映	—	—	—	—	—	—	関係機関との連携が可能な事業内容を把握し、既存の会議や研修会等を活用し、理解の促進を図る啓発活動を検討した。	—	関係機関との連携について、具体的な啓発活動を進める必要がある。	他部局が実施する民間企業や教員等を対象とした会議・研修会等を活用して啓発冊子「性の多様性ってどういうこと？」を配付するなど、新たな啓発活動を実施する。また、今後の啓発活動について、関係行政機関や民間支援団体と意見交換等を行い、啓発事業に反映する。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			③相談を受ける立場の人や人権啓発に携わる担当者への正しい知識や具体的な事例などによる研修等による理解の促進	(「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合)	32.4% (R2)	33.0%	34.0%	40.0% (R7)	3,300	○人権啓発指導者養成研修会の開催 人権啓発指導者養成研修会(LGBT研修会)をオンライン配信により開催 演題:「今、企業に必要なLGBTQへの取組みとは～多様な人材が輝くために～」 講師:認定NPO法人グッド・エイジング・エールズ代表 松中 権	35.0%	具体的にターゲットを設定するなど、研修内容を検討し、多くの参加者があり、効果的に実施できた。 ・オンライン受講:82人 録画配信:80人 ・アンケート結果 研修内容が「十分に役に立つ」と回答した人が83.2% ・参考指標については、性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりといった状況変化が生じている中、県民の人権の尊重に対する意識に若干の変化がみられ、目標達成できた。	○人権啓発指導者養成研修会の開催 ・地域や職場等において、人権に関する啓発・相談対応等を担う人材の資質向上を目的とした研修会を継続して実施する。(テーマ:性的指向・性自認)	2,285	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			④児童生徒の発達段階に応じた、人格尊重と望ましい行動がとれるような学校教育全体を通じた教育の実施	—	—	—	—	—	—	・道徳教育の拠点地域となる中学校区において、発達段階に応じた学習内容を整理し、指導方法を工夫するなどの実践研究を実施した。 また、道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に「発達段階に応じた道徳科の授業づくりに向けて」をテーマにした講演、授業研究・協議を実施した。 ・性的指向・性自認等に関する電話相談窓口を記載した相談窓口紹介カードを県内すべての児童生徒へ配付した。	—	・児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫等の実践研究の成果について、研究協議会で実践報告を行い、県内へ普及した。 ・性に関する悩みを抱える児童生徒が相談できる電話相談窓口を記載した令和4年度版窓口紹介カードを令和3年度末に県内すべての児童生徒へ配付し、早期の意識喚起につなげた。	・カリキュラム・マネジメントの充実を図るとともに、学校教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養うため、引き続き、道徳教育推進拠点地域事業を7地域(うち、R5新規は3地域)指定し、実践研究や研修等に取り組み、その成果を普及する。 ・次年度版の性に関する悩みを抱える児童生徒が相談できる電話相談窓口を記載した窓口紹介カードを今年度末中に県内すべての児童生徒へ配付する。	非予算	教育委員会 義務教育指導課、豊かな心と身体育成課
			⑤啓発行事の開催などあらゆる機会を捉えた啓発の実施による県民理解の推進	(「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合)	32.4% (R2)	34.6%	36.0%	40.0% (R7)	2,409	○人権施策推進事業 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別の解消に向け、次の事業を実施 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2022ひろしま」をオンラインと会場のハイブリッド型で開催し、トークショー等のイベントを実施。 ・人権啓発リーフレット「広島県人権だより」作成・配布 21,000部 ・人権啓発冊子「性の多様性ってどういうこと？」増刷・配布 2,500部	35.0%	・特設サイトへのアクセス数など一部、目標を達成することができなかったものもあるが、動画視聴回数等の目標は達成し、トークショー等も好評を得て、効果的に実施できた。 ・「広島県人権だより」については、LGBT電話相談を掲載し、窓口の周知を図ることができた。 ・啓発冊子は、増刷し、配布するなど効果的に啓発を実施できた。	○人権施策推進事業 ・性的指向や性自認を理由とする偏見や差別の解消に向け、啓発行事の開催などあらゆる機会を捉えた啓発や「広島県人権だより」などの県民向け啓発資料の作成などを継続して実施する。	1,039	環境県民局 わたらしい生き方応援課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ※()はわた生きプラン成果指標外の参考指標					R4当初予算額 (千円)	R4年度の実施事業(取組)の詳細	成果指標の実績値 (R4末)	成果指標またはR4事業の達成状況の評価	R5年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容) ※前年の評価・課題を踏まえて記載	R5当初予算額 (千円)	担当課
				指標名	R2年調査 時点の 現況値	R3目標値	R4目標値	R7目標値							
IV 推進体制の整備等	1 市町や様々な団体等との連携強化		①各市町の男女共同参画行政の取組の活発化のための意見交換や研修等	—	—	—	—	—	786	〇市町男女共同参画行政主管課長等会議 ・内閣府実施の施策推進実施調査への回答を基に、先進的な取組を行う基礎自治体から事例紹介を行うことで、県内市町における取組の活発化を図った。	・課長等会議の後に実施していた行政職員向け研修会を、市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会)と一本化することで、元々タイトであった会議スケジュールに余裕を持たせた。	〇市町男女共同参画行政主管課長等会議 ・今年度も、内閣府実施の施策推進実施調査への回答を基に、複数の基礎自治体に事例紹介を依頼し、男女共同参画推進に向けたノウハウの共有を進める。また、研修会を開催していた時間を、各市町の取組を更に前に進めるための意見交換の場とする。	67	環境県民局 わたらしい生き方応援課	
			②エソール広島が、NPO・企業等と連携し、意見交換の場づくりや交流の機会づくり、人材情報や活動情報の公開等を行うなどにより、自主的・自律的で活発な活動や交流が広がるよう支援	エソール広島の協働・連携取組数	12団体、49回(R2)	14団体、60回	16団体、70回	24団体、100回(R7)	86,660	〇NPO・企業等の関係機関と連携し、共催事業を通して、男女共同参画社会の実現に資する意見交換の場づくりや交流の機会づくりを行った。	共催事業自体の回数は昨年度より少なかったものの、学生がエソール広島の活用方法について考える講義など、大学との連携により新たに若者層の利用機会増に取り組んだり、エソール広島の広報や事業参加に協力してくれる「応援サポーター」の募集を開始するなど、様々な団体との新たに連携することができた。	・男女共同参画の拠点として、「応援サポーター」の募集を継続実施するとともに、大学等との連携強化により若年層も含め、財団と連携して取り組みを行っていく個人、団体を増やし、男女共同参画社会の実現に資する意見交換の場づくりや、交流の機会づくりを行っていく。	86,660	環境県民局 わたらしい生き方応援課	
	2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映		①県の審議会委員への女性の積極的な登用の推進と女性の意見をより反映できる手法の検討	県審議会の女性の割合(5審議会除く)	33.2%(R2)	34.6%(R3)	36.0%(R4)	40.0%(R7)	—	・庁内主管課長で組織する男女共同参画施策推進協議会において、全庁の審議会等の登用率順データなどを提示し、各局の取組を促した。 ・審議会等附属機関の委員の任命に際しては、多様な意見の反映に向け女性委員を積極的に推薦いただくよう、人事課とわたらしい生き方応援課連名で全庁に通知を发出了。 ・女性登用率の低い審議会等の担当課に対し、ヒアリングにより現状把握と依頼を行った。	34.2%	全庁会議や通知での周知は行ったが、女性登用率の低い審議会などへ向けた直接的な働きかけが年度末になるまでできず、女性登用への取組を促す働きかけができなかったため。	・女性登用率が低く改選期に近い附属機関に対するヒアリングを引き続き行い、多様な意見の反映の必要性について働きかけを行う。 ・庁内会議や職員ポータル等で庁内の登用状況を、またヒアリングで全国状況のデータや優良事例等を提示するなどにより、周知徹底し、目標達成に向けて取り組む。	—	総務局 人事課 環境県民局 わたらしい生き方応援課 全部局
			②市町の審議会等の委員について、女性意見が反映されるよう働きかけ	—	—	—	—	—	—	・市町担当課長会議において、女性登用に取り組んでいる市町の事例紹介と意見交換を行ったほか、各市町の状況をHPに掲載し見える化を行った。	—	市町の審議会における女性登用率は平均27.2%と県と比しても低く、県が率先して取り組むことで市町の取組を後押しする必要がある	・市町担当課長会議等の場や県ホームページへの情報掲載等により先進事例等を紹介するなどをし、引き続き市町の取組の呼びかけを行う。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			③地域社会における自治会や商工団体において、女性参画の実態把握と、女性を始め多様な意見が反映されるような働きかけ	—	—	—	—	—	—	主催・後援事業に係る男女共同参画視点の反映についての啓発の取組を庁内及び市町に周知し、取組を促した。	—	・県の後援名義承認に際して、啓発チラシを添付できておらず、県民へ、多様な意見の反映の必要性が伝わっていない。 ・各市町においては、主催後援事業など地域社会における多様な意見の反映についての具体的な施策に取り組めていない。	・県後援行事の承認に当たっては、啓発チラシの取組を庁内に対し一層周知し、庁内から啓発促進に努める。 ・県の主催事業に関し、男女共同参画の視点を反映させ、登壇者等に性別の偏りがないよう全部局に依頼し、啓発に取り組む。 ・市町に対してもこの啓発方を周知し、全県で取り組めるよう促していく。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課 全部局
			④防災・減災、災害復興体制の整備に当たって、女性の防災関係団体の意見聴取等による「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進	—	—	—	—	—	339,267	推進会議を6月に開催し、第2期広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の行動計画に基づき、各構成機関が、それぞれの立場や役割の中で、取り組むべき内容について共有を図った。	—	・広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議などを通じて各防災関係団体の取組を共有した。	〇「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業・県民及び自主防災組織等が命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。	328,380	危機管理監 みんなで減災推進課